

2013年11月12日(火)

於：明治28年創業「荒井屋」本店

## 幕末期から明治初期の横浜居留地の外国人と牛肉 レジュメ

—容易でなかった肉牛の仕入れと屠牛場の設置—

講師 小林照夫(関東学院大学名誉教授)

①日本人と牛肉—その史的経緯・・・2000年前の貝塚には、「猪、兔、鹿、猿、イルカ、牛」の痕跡があったとか・・・しかし、陳寿の『魏志倭人伝』には「其地無牛馬豹羊<sup>かきぎ</sup>鵠」とある・・・最初の肉食禁止令は天武天皇の治世(675年)にはじまる(但し、農耕期間は制限、鹿と猪は除外)・・・その後も発令、それは涅槃経の戒律の影響等によるという説も・・・また、江戸時代でも五代将軍綱吉の「生類憐みの令」(貞享4(1687)年)：その時代は厳しく、その後も「生き物を殺して食べるとその地域に不幸がもたらされる」といた風評が・・・日本では、総じて、民衆は獣肉の食用が禁じられていた・・・とは言え、職業的な狩猟や漁労は基本的に認められていた(狩猟や捕鯨の肉は半ば公然)・・・仏教では慈悲、神道では穢れ・・・。

②例外は彦根藩の牛の屠殺・・・彦根藩では将軍家に太鼓の皮を献上、故に、牛の屠殺が認められていた・・・副産物の肉は加工、食用や薬として利用、将軍家には味噌漬け牛肉を献上・・・そうした慣行は井伊直弼が彦根藩15代藩主(嘉永3(1850)年11月)になるまで続いていたという・・・近江牛。

③庶民の獣肉食の店が・・・江戸中期ごろという説有り、ももんじ屋(「ももんじい屋」ともいう：一番有名なのは糺(麴)町平河町の山奥屋、店名が甲州屋という説)の店が開業し、獣肉食の商いが半ば公然とはじめた・・・広重(初代か二代目か?)の「名所江戸百景」の



ももんじ屋の旗



前頁の「山くじら」ののぼりの店は、尾張屋、浮世絵は「びくにはし雪中」（比丘尼橋、現在の銀座1丁目辺にあたる外堀と京橋川の接点）、安政5(1858)年以前に開店・・・幕末期にはいわゆる「ももんじ屋」は十数軒あった

④安政6(1859)年の横浜開港後、居留地の外国人の食肉文化が流入・・・その当時肉牛畜産産業は皆無に等しい・・・当初は中国大陸や朝鮮半島あるいはアメリカから食用牛を仕入れていた・・・文久2(1862)年、横浜では伊勢熊が牛鍋屋(入船で)を開業・・・1863、64年に事態は一変・・・フランス軍の谷戸と駐屯(現、フランス山)、その翌年イギリス軍20連隊(トワンテ山)、両軍合わせて1500人程・・・居留地内の外国人急増に伴い牛肉の需要が増加、神戸の家畜商が横浜へ食用牛を搬送(近江の家畜商東部に進出)・・・横浜居留地の沿岸域は牛の肉を採取した残りの骨等の不要品を廃棄、それによる不快な悪臭を含む公害問題の発生・・・幕府は元治元年(1864年)居留地内に屠牛場の開設を認めた・・・居留地内の肉食販売店の第1号は1860(万延元)年のアイスラー・マーティンデル商会・・・その後8年間で外国人が経営する食肉店が7軒、江戸では1867(慶応3)年東京高輪で中川嘉兵衛が日本人としては初めて肉の販売を・・・。

⑤元治元(1864)年7月の屠牛場・・・5乃至6カ所の屠牛場が開設・・・イギリス人(Henderson & West)、アメリカ人(Baldwin)、フランス人、スイス人、オランダ人・・・この段階では英米の各人はボートで3、4マイル先の海に投棄、しかし他国の経営者は何の注意も払わず、中には海岸通りの海辺で臓物を洗う者が・・・外国人居留地住民は投棄と洗浄から発生した不快な悪臭の除去の要請を神奈川奉行に・・・慶応元(1865)年5月横浜居留地覚書(Memorandum for the Foreign Settlement Yokohama)第4条(健康に被る害を避けて)・・・小湊の海岸に五区画を設け、イギリス、アメリカ、オランダ、フランス、ドイツに貸与・・・明治7年ごろに十二天(小湊の近く)、明治8年にはフランスを除き八王子海岸(本牧元町)へ・・・その間、史料によると、外国人の屠牛場経営は次第に採算が取れなくなってきていて・・・それはこの業界への日本人の進出ということもあって・・・。

⑥明治3(1870)年に横浜居留地内の屠殺に関する規則が変更・・・1870年11月1日の横浜居留地取締役規則・・・○横浜外国人居留地内での牛・馬・羊・豚の屠殺を禁ず、○また居留地内での蓄養を禁ず、○規則の違反者は領事に引渡し処置を請うべしとある・・・また、明治期に入ると居留外国人の増加、入港船舶の増加、日本人の牛肉嗜好者の増加等があつて、牛肉そのものの需要は高まり、屠牛場は有望企業になり、邦人が進出・・・明治5年7月には皮類製作所の設立を認可、横浜ではドイツ人クニフレルが経営にあつた。

⑦明治時代に一変した日本人の牛肉嗜好、転換の要因の一つが明治天皇の牛肉試食・・・明治4年(1871)12月、西洋化を進める明治政府は肉食を推奨、明治5(1872)年正月に、天皇は肉を内膳に使用・・・明治天皇の牛肉試食・・・『明治天皇記』には「内膳司に令して牛羊の肉は平常之れを供進せしめ、豕(豚)・鹿・猪・兎の肉は時々少量を御膳に上せしむ」(『明治天皇記』)・・・その結果、明治維新政府は一転して文明開化論者に、1873年(明治6年)3月20日(庶民に対する断髪認可1871(明治4)年8月9日)・・・また明治天皇は外国人要人のもてなしに和食をフランス料理に変える・・・僧侶の肉食、妻帯、蓄髪が公認、国民も肉食に対する偏見を改めるようになる。

⑧その先駆けとなった福沢諭吉の「肉食のすすめ」・・・彼曰く「牛肉を喰らふと文明開化の味がする」・・・福沢諭吉による晩年の口語文体の自叙伝『福翁自伝』、そこには・・・1855(安政2)年福沢諭吉適塾に入門・・・謹厳実直なイメージを持つ福沢諭吉であるが・・・塾頭だった頃は貧しいこともあって、大坂に2軒あった「牛鍋屋」に出入りしていた・・・「最下等の店だから、凡そ人間らしい人で出入する者は決してない。文身だらけの町の破落戸と緒方の書生ばかりが得意の定客だ。どこから取り寄せた肉だか、殺した牛やら病死した牛やら、そんなことには頓着なし。一人前150文ばかりで牛肉と酒と飯と十分の飲食であったが、牛は随分硬くて臭かった」(『福翁自伝』)・・・

⑨明治4(1871)年になってであるが、庶民の牛鍋への関心は仮名垣魯文によって高められた・・・彼の『安愚楽鍋』には・・・「士農工商老若男女、賢愚貧富おしなべて、牛鍋食はねば開化不進奴」といった行あり。

《メモ》



五雲亭貞秀《再改横浜風景》（外国人居留地を描く左半分）文久元年(1861)



立祥 慶応元年（1865） 横浜開港資料館所蔵